

医薬品供給不足への対応及び市民の健康リテラシー向上に関する意見書

近年、医薬品の供給不足が全国的に問題となっており、現場においては必要な医薬品が入手しにくい状況が発生している。よって、当市議会として、以下の事項を国に求める。

- 1 医薬品供給不足の実態把握を行うこと。
- 2 国民に対して適正受診に関する啓発をすること。
- 3 医療関係団体と連携し、地域における医薬品の供給及び医療提供体制の円滑化を推進すること。
- 4 健康リテラシー向上及び医療資源の適正利用を目的とした施策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年6月25日

大和市議会